

平成30年度 事業計画

ぬかちゃん福祉作業所（網干） （生活介護・就労継続支援 B 型）

1 事業所の運営方針

障害者総合支援法に基づき、利用者の個々の状況に応じた多様な日中活動の提供を行い、それぞれの事業に応じたサービス支援の実施を図ります。地域との交流を深め、地域社会に開かれた施設運営を行い、適切なサービス提供を継続させます。昨年に引き続き平成30年度は、事業所の定員の増員となりますが、利用者及び家族の方々に、より手厚い支援を継続していただけるよう取り組みます。事業者間同士の連携を密に継続させて利用者の方に満足していただけるサービスの提供に努めます。

*生活介護事業

利用者の状況に応じて適切な食事、整容、更衣、排泄、移動等生活全般にわたる支援を継続します。嘱託医、看護師と連携をとりながら、日常生活上の健康状態、服薬、健康に関する相談、アドバイスを受けながら健康維持のためのサービスを提供します。

体力促進に努め運動をできる時間をつくり、毎日の休憩時間だけでなく、日中の時間を有効活用して運動、散歩を行い心身共に良い状態が保てるように努めます。作業面においては昨今の作業量の減少も考慮しながら、作業以外の日中活動がマンネリ化とならないように変化をつけながら、外出する機会を増やして充実した毎日が送れるようなサービス提供を行います。

*就労継続支援事業 B 型

利用者が自立した日常生活が送れるように、生産活動、その他の活動の提供を通じて社会生活に必要な知識、能力向上のための必要な支援を継続し、就労にむけて取り組みができるよう手厚い人員配置となるようにします。

個別支援計画に基づき、作業活動面で達成感、責任感が得られるような作業提供を行います。施設内だけの作業ではなく、外部からの委託事業の作業も継続し工賃向上に向けて取り組みます。そして工賃規程に基づき、公平な工賃支給も継続させます。平成30年度より、平均工賃月額によって報酬算定金額が決定されることも踏まえ工賃向上を念頭におきながら活動をします。

余暇活動も、生活介護事業と連携をとりながら全員がより充実した行事に参加できるように工夫をして変化をもたせ、全員が参加しやすいよう取り組みます。また、クラブ活動の充実をさせ作業のみの取り組みではなく、余暇活動の楽しさも得られるよう取り組みます。

*平成30年度 施設行事、選択行事、クラブ活動、地域交流

生活介護と就労継続支援B型と合同で行っていきます。

<別紙のとおり実施予定>

○施設設備管理業務

- ・ 消防用設備点検
- ・ 自動ドアの定期点検
- ・ 利用者、業者による大掃除
- ・ 害虫駆除
- ・ 施設整備点検
(棟内、器具・備品、機械、車輛運搬)

○健康管理業務

- ・ 嘱託医による年2回の健康診断を行います。
- ・ 嘱託医、看護師と連携をとりながら月に1回、健康管理を行います。
- ・ 必要に応じて定時薬、臨時薬の服薬管理を行います。
- ・ 季節性インフルエンザの予防接種（希望者対象）を行います。
- ・ 休憩時間、土曜日の開所日を利用して積極的に運動を取り入れます。
- ・ 空気清浄機、加湿器、消毒器、次亜水生成の機器を活用し、手洗い、うがいの徹底、利用者、職員の清掃を毎日継続させて感染症予防に努めます。

○娯楽面の充実

- ・ 施設行事、選択行事を積極的に実施します。
- ・ 家族の方と共に楽しめる行事提供を行います。

○非常災害対策

- ・ 消防計画、防災計画、東南海地震防災規程に基づき、消防署の指導による消防訓練の実施をします。
- ・ 避難、救助、通報、消火訓練を実施します。
- ・ 防犯設備として、緊急通報システムの設置を継続させ防犯強化に努めます。

○地域交流

- ・ 地域住民と交流できるように、施設行事の充実を図ります。近隣の学校行事に参加して多くの方々との交流を継続させます。地域取引先企業にも行事の案内を引き続き促し交流を深めていきます。利用者の生活が施設だけで終わることのないように、幅広く地域住民との関係が構築できるようなものを新たに検討していきます。

○地域の特別支援学校生の実習受入

- ・学校と連携を密にとり、事業所への理解を深めていただき入所者の増加に繋がるようにします。実習生の社会自立に向けた教育活動の一助となるようにします。

○家族との連携

- ・家族会入会希望者を対象に必要な応じて開催し、施設との連携をとりながら懇親を図ります。
- ・法人、行政の情報提供を行い、行事等への参加協力を促し、互いに交流を深めていきます。
- ・事業所に対しての要望、苦情等の意見提案がしやすいように普段から家族の方との信頼関係を築いて、相互の意思疎通をしっかりとっていきます。
- ・連絡帳、施設ホームページ等を活用して円滑なコミュニケーション、情報提供の発信を迅速に行います。
- ・面談を通じて、支援計画の見直しを定期的実施させ一層個々に沿った支援が提供できるように保護者と連携をとりながらお互いに支援の在り方を考えます。

○給食計画

- ・家庭的な雰囲気のもと、楽しく食事ができるようにします。嗜好調査を行って利用者に喜んでいただけるように努めます。衛生管理には十分気を付け食中毒等が発生しないように細心の注意をはかります。給食業者についても、見直しを図りマンネリ化とならないように要望等を出して、より良い食事提供ができるように努めます。施設行事を利用して、給食以外の食事ができる機会を設けていきます。

○職員研修

- ・職員の支援技術の向上を図るために研修を充実させます。
- ・制度に関すること、利用者権利擁護、虐待防止等の各種研修にも積極的に参加できるように努めます。

○職員健康診断

- ・職員に毎年1回（原則）、定期健康診断を実施します。

○施設のホームページ

- ・情報公開を目的として施設行事等を紹介します。社会に公開することで施設のPRを行い、施設運営等の透明性を確保します。それぞれの事業所連携をとりながら、外部の方々にも幅広く知っていただくように、更新を随時行いホームページの充実を図ります。

<会 議>

連絡会議	朝礼、昼礼（毎日）
職員会議	毎月（原則）
処遇会議	毎月
ケース会議	年に1回
給食会議	年に2回
感染症予防会議	年に2回
虐待防止会議	年に数回必要に応じて
防災会議	年に数回